

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所  
162-0805 東京都新宿区矢来町 65  
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175  
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

## 「思い煩いをお任せする？」

一降臨節を大切に過ごすために一

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「一切の思い煩いを神にお任せしなさい。神が、あなたがたのことを心に掛けていてくださるからです。」

(Iペトロ5:7、聖書協会共同訳)

先日、来年11月に開催予定の宣教協議会の下見と打ち合わせで、山梨県・清里の清泉寮を久々に訪問させていただきました。すがすがしい秋の風を感じながら、青空に八ヶ岳をはじめとする山々を望み、紅葉した草木と澄んだ空気、薪ストーブの煙の心地よいかおりに癒されながら、人の心や体は、環境や天候に影響されやすいということを改めて実感した次第です。

私たちは困難な事象に遭遇すると悶々とした負の感情に支配されてしまいます。特にここ数年は、COVID-19の影響によって心身に支障をきたしやすくなっていると言われていました。ストレスの原因となるものを都合よく取り除くことができればよいのですが、そうはいかない現実も多々あります。冒頭の聖句のように、「一切の思い煩いを神にお任せ」できればどんなに楽なことでしょうか。いま話題になっている新興宗教は、そんな人間の心理が私腹を肥やしたい人々に悪用され、弱い立場に置かれている人が虐待されています。

虐待と訳される「abuse」という言葉は、「ab＝離れて」「use＝使う」という言葉の組み合わせで、「本来の用途から離れて使う、間違った力の使い方、力の濫用」という意味です。ハラスメントやいじめも、戦争や暴力も虐待に含まれる行為です。教会の中でも、力の誤用＝虐待によって様々な問題が起こっていますし、力関係が働きやすい教会の中だからこそ起こると言われています。

神さまから愛され造られた人間や自然のいのちが素晴らしいことは、頭では分かっているつもりでも、自己中心の思いを優先させたり、譲れない考えを相手に強要したりしてしまう私たちは、様々なトラブルを起こしてしまいます。反省して悔い改めたつもりでも、同じような過ちを繰り返してしまう弱さを持っています。

## 口会議・プログラム等予定

(2022年11月25日以降・前回未掲載分)

### 11月

- 29日(火) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [Web]
- 30日(水) 主事会議 [管区事務所]

### 12月

- 2日(金) 財政主査会 [+Web]
- 6日(火) 常議員会 [管区事務所]
- 8日(木) ～9日(金) 各教区人権担当者の集い [横浜]
- 9日(金) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会 [立教+Web]
- 12日(月) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]
- 12日(月) 宣教協議会実行委員会 [Web]
- 14日(水) 人権問題担当者会 [Web]
- 16日(金) 日韓協働合同委員会 [Web]
- 19日(月) ナザレ委員会 [Web]

### 1月

- 10日(火) ～11日(水) 各教区正義と平和担当者の集い [管区事務所]
- 11日(水) 正義と平和委員会 [管区事務所]
- 16日(月) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会 [立教+Web]
- 19日(木) 神学教理委員会 [管区事務所]
- 24日(火) 聖公会センター検討チーム会議 [+Web]

### <関係諸団体会議・他>

- 11月26日(土) 宗教間ホロドモル追悼礼拝 [聖オルバン教会]
- 12月9日(金) 日本キリスト教連合会常任委員会 [Web]
- 14日(水) 聖公会生野センター30周年記念事業委員会 [Web]
- 1月13日(金) NCC 役員会 [Web]
- 24日(火) NCC 役員会 [Web]
- 26日(木) WCRP 新春学習会 [立正佼成会]
- 27日(金) ～2月3日(金) USPG 国際協議会 [タンザニア]
- 27日(金) 外キ協全国協議会・全国集会 (川崎)

### ※管区事務所の就業時間

当面の間、新型コロナウイルス対策のため、就業時間を平日(月曜日～金曜日) 10:00～17:30 といたします。

### 📍管区事務所冬期休業

12月29日(木)～1月5日(水)まで冬期休業いたします。よろしくお願いたします。緊急の場合は総主事まで。

さて、どうしたものでしょうか。簡単なことではありませんが、異なる価値観を持った人々としてしっかりと対話すること、多様性の中に生かされていることを自覚して謙遜さを忘れないこと、与えられた日々の務めに感謝して誠実に生きること、他者に自分の都合や欲求を強要しすぎないことなどが、「一切の思い煩いを神にお任せ」することにつながり、少しでも安心・安全な教会や社会となっていくのではないのでしょうか。

1年の実りを感謝しながら、暗闇に光を灯すクリスマスを迎える準備の期節・降臨節を大切に過ごし、新しい1年を迎えてまいりましょう。



\*\*\*\*\*

この場をお借りして、ひとつお知らせです。

今年6月の総会で「日本聖公会建築金融資金規程」を改訂し、これまで宗教法人立の幼稚園・保育園に限定されていた融資（上限2,000万円）を、条件付きで学校法人立や社会福祉法人立の幼稚園・保育園・認定こども園にその範囲が広がられました。更に11月の建築金融資金運営委員会で、小規模教会（現在堅信受領者60名未満の教会は無利息）の融資額上限を300万円から500万円に引き上げ、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を目的とした建物設備更新（エアコン入替や太陽光パネルの設置等）にも500万円を上限として、無利息で融資できるようになりました。詳細については管区事務所へお問い合わせください、ぜひ各教会でご活用ください。

\*\*\*\*\*

## □各教区

### 東北

・第106（臨時）教区会 2022年11月3日（水・祝）次期教区主教選挙の件：1名の候補者の推薦があり、1回の投票の結果、司祭フランシス長谷川清純師が選出された。

†逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 テモテ三井淳三（横浜教区・退） 2022年11月18日（金）逝去（81歳）

## □「代祷表 2023年」について

ACP (Anglican Cycle of Prayer) 発行の代祷表（翻訳版）は、『管区事務所だより』の同封物として奇数月にご送付させていただいております。『管区事務所だより』11月号には「代祷表 2023年 3月、4月」を同封いたします。資料データは仕上がり次第、管区事務所のHPにもアップロードいたしますので、管区事務所のHPからダウンロードし、ご活用いただけますと幸いです。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

管区事務所

## 《人事》

### 北海道

聖職候補生 エリザベト三浦千晴

2022年11月23日 公会の執事に按手される。

### 大阪

司祭 シモン原田佳城

2022年10月22日付 大阪聖パウロ教会牧師の任を解く。

司祭 バルナバ小林 聡

2022年10月23日付 大阪聖パウロ教会管理牧師に任命する。

司祭 シモン原田佳城 (神戸教区より出向)

2022年10月23日付 日本聖公会法規第198条(2)(3)により、大阪聖パウロ教会教会牧師を解任する。  
また第201条(2)の懲戒処分とし、休職を命ず。期間は2023年3月31日までとする。  
この間、主教座聖堂付きとし、陪餐は停止する。

### 沖縄

聖職候補生 ウリエル仲宗根遼祐

2022年11月3日 公会の執事に按手される。



☆日本聖公会  
管区事務所責任編集

## 『聖公会手帳』 2023

各教区事務所・教務所の協力のもと刊行いたしました!

### 好評発売中

〈完売〉夫判型 2,200円  
ポケット版 1,200円  
(税込)

ご予約はお早めにパイブルハウス  
南青山(03-3567-1995)またはお近  
くの書店まで!

- ✳ 読者アンケートからの利用者の声を誌面に反映。
- ✳ 2023年度 教会暦・日課表を完全収録。
- ✳ 祈りのページを大幅に増補。

(写真はイメージです)

**特集・2022年日本聖公会人権セミナー (10月12日～13日・Zoom)****(テーマ)「キリスト者と人権 —草津から見えてくるもの—」**

## ■セミナーのはじめに

**「帰りにえな」～ハンセン病元患者さんの呟きから～**

管区人権問題担当者 担当主教 主教 イグナシオ入江 修

私ごとになりますが、今から40年ほど前、神学校3年の時、私は1年間、東村山市にある国立療養所多磨全生園で実習させていただきました。

週に一回のペースで全生園に行き、居室を訪問してそこで生活をしている元患者さんとの会話記録を作ってスーパーヴァイザーにフィードバックしてもらいました。

そこで出会った80代の女性(Kさん)は、家族から離されてここに収容され、家族との関係も一切絶たれ、たった一人で何十年も過ごしてこられました。そしてポツリと「帰りにえな」と呟かれたのです。

それは、Kさんの心の底から絞り出された命の叫びでした。私はスーパーヴァイザーに相談してKさんの故郷を訪ね、写真を撮って来てKさんに見せると、Kさんは感慨深げにじっとその写真を見詰めていました。

Kさんは、まるで存在しなかったかのように人びとの記憶から消され、その悲しみや苦しみもなかったものとされてしまっていたのではないのでしょうか。Kさんの呻きはそれに対するKさんの「私はここにいる」という、自らの存在を主張するささやかな抵抗であり、そしてそれは魂の叫びだったのだと思うのです。

その人が存在したこと、そしてその人の負った苦悩や悲しみをなかったものとする——そ

れは、あらゆる人権問題の根幹に共通したものと いえます。

ハンセン病の元患者の皆さんが負って来られた歴史もまた、同様です。1907年(明治40年)に制定された「らい予防に関する件」という法律によりハンセン病患者の隔離政策が始まり、1931年(昭和6年)には「らい予防法」が制定されて強制隔離されるようになり、日本の社会から見えなくする——つまり、その存在をなかったかのように消し去ろうとされていきます。

1916年(大正5年)、草津で聖バルナバミッションを始められた宣教師コンウォール・リーは、当時、病気治療のために草津に移り住んでいた患者さんたちを訪ね歩き、その一人一人を神さまが望まれて存在させられた尊い一人の人間として尽くされました。

しかし、強制隔離の波は草津にも及び、草津にいた患者さんたちは次第に栗生楽泉園くりうらくせんえんに収容されて行きました。そしてそこには、「反抗的」と見られる患者さんたちに対する懲罰を目的として1938年(昭和13年)には「特別病室」、いわゆる重監房が設置されていき、全国からも収容されるようになり、1947年(昭和22年)に閉鎖されるまでに93人が収監され、その内23人がそこで亡くなっています。その中には、クリスチャンの人も少なからずおられました。収監の最長期間は549日にも及んだそうで、それは刑期のない、つ

まり何日経てば出られるという希望が全く持ちえない刑務所ともいえます。

その話を聞くと、出入国在留管理庁による外国人收容のことが頭に浮かびます。まったく同じ状況がそこにあるからです。

人権を無視し、差別や偏見を生み出す背景の一つに無知・無関心というものがあると思います。今も続く新型コロナ・ウイルスでの経験でもわかるように、知らないことの故に恐れというものだけが独り歩きし、誇張された恐怖が私たちの頭の中に作られ、感染者や医療従事者、そしてエッセンシャル・ワーカーとその家族に対する差別・偏見となって現れたことは記憶に新しいところです。

知らないことを知ろうとしないこと、つまり無関心こそが、その人の存在を、すなわちその人の負って来た痛みや悲しみをなかつたものとしてしまいます。それは、無関心で知ろうとして来なかつた私たちの側の問題であって、そのために

差別や偏見を受けてきた人たちの問題では決してありません。

偏見は私たちの頭の中で作られるものであり、それを打ち破っていくのは、知る、すなわち関心を持つということです。関心を持つことで、私たちはその人の存在を深く知り、その人を一人の神さまが望まれてお造りになった尊い存在として出会っていくことができるのです。

1996年に「らい予防法」は撤廃されました。そこに至るまで、そしてその後もハンセン病元患者の皆さんに私たちの聖公会が充分に出会い寄り添って来なかつたことを2016年の総会で「ハンセン病回復者と家族のみなさまへの謝罪声明」として決議しています。

元患者の皆さんが最後に「生きててよかった」といえるようになるために、私たちに何が今できるのか、改めて私たちの課題として重く受け止めたいと思います。

## ■セミナーの報告

### 2022年人権セミナー「草津から見えてきたもの」

#### 2022年人権セミナー準備委員（北関東教区／東京教区）

「2022年人権セミナー」は北関東教区が東京教区と協力して担当し、10月12日（水）・13日（木）に草津でリモート（Zoom）により51名の参加を得て、実施された。新型コロナウイルスの感染状況が好転せず、現在も草津のハンセン病療養所である栗生楽泉園内への入園ができず、施設内のハンセン病回復者とも会うこともできない状況であること等からオンラインでの開催とした。

準備委員は北関東教区（松浦信司祭・松浦志保さん・福田弘二司祭）、東京教区（林永寅（イム・ヨンイン）司祭・藤田美土里執事・藤田誠執事）の6名で、北関東3名、東京3名のボラン

ティアの方の強力なサポートを得て開催日まで日夜準備を進めた。

今回の人権セミナーは、1月から話し合いを始め、準備委員各々の思いを共有しながら、すぐに具体的な内容に入るのではなく、まずは方向性を探っていった。そして、どのような社会問題にも通じる、教会として、また一キリスト者としての生き方の問題として人権をとらえることとした。特に福音理解と自らの信仰、そして自分が「いかに人と出会い神と出会っていくか」という教会の基本的な在り方に人権の意味を見い出すという思いで準備委員は一致した。そして、キリスト者

が人権にかかわる問題・課題に取り組む意味等について、草津における「ハンセン病」の歴史等を通して迫りたいと考え、テーマを「キリスト者と人権～草津から見えてくるもの～」とした。セミナーの参加者一人一人が人権を自分のこととしてとらえ、キリスト者としての在り方等について思い巡らしてほしいと考えた。

今回のプログラムは、1日目は「草津の映像鑑賞」で第1部「草津でのハンセン病の歴史と聖バルナバミッションについて」（ナビゲーターは松浦信司祭）と第2部「重監房とクリスチャン」（ナビゲーターは松浦志保さん）だった。草津の歴史の特殊性など具体的な内容について現地学習などを通してシェアする時間がほとんどない状態で、草津でのフィールドワークの動画づくりが始まり、担当者で出演案内する者も企画を撮影・編集をしてくださった吉村健一郎さんとともに試行錯誤を重ねた。必ずしもしっかりした内容で固まっていたわけではなかったため、かなり迷惑をおかけしたが、吉村さんは、好意的に協力してくださった。吉村さんの専門性だけではなく、このようなご厚意によって素晴らしい動画を提供できたことに感謝をお伝えしたい。

2日目のプログラムの中心は「講演会」で、「私の生きたハンセン病の歴史」と題して藤崎陸安氏（東京教区聖フランシス聖エリザベツ礼拝堂信徒、全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局長）にご自身の体験を踏まえてお話いただき、質疑応答もされた。ハンセン病に罹患した方々は国の隔離政策によって強制的に療養所へ入れられた。藤崎さんは「療養所という医療施設であるにもかかわらず、そこでは治療や回復、そして、社会復帰を目的としておらず、その意味においては刑務所より酷い」と語られた。栗生楽泉園にかつてあった「特別病室」も名ばかりで高さ4mのコンクリート塀で囲われた重監房だった。藤崎さんのお話と重監房の実態から見えてくるものは、人間の尊厳が力を持つ者の都合や周囲の無理解によって容易に失われるということ

である。そのことをよく心に留めたいと思う。

今回、藤崎さんの講演は東京教区聖フランシス聖エリザベツ礼拝堂で事前に収録した。収録にあたり、礼拝堂チャプレン・大森明彦司祭、東京教区「障がい者」関連活動連絡会・海宝晋一さんのご協力をいただいた。また、人権セミナー当日、藤崎さんがオンラインで参加されるにあたり、全生園にあるお食事処「なごみ」の藤崎美智子さん、Zoom操作をされた東京教区人権委員会・森田信也さんにご協力をいただいた。

両日とも各プログラムの後に、一グループ6人ほどでグループシェアリング（20分～35分）を行なった。ファシリテーターを参加者の中の管区及び各教区の人権担当や東京教区人権委員にお願いし、活発な意見交換がなされた。各グループの記録を読むと、多くの知らなかったことがありショックだったことや、重監房や今も続く偏見・差別は「自分たちの責任」と発言された方もいた。

今回の人権セミナーでは、礼拝も重要視し、両日とも、開始と終了時に礼拝を行なった。特にこの人権セミナーの最後に、納骨堂前で高橋宏幸主教の司式・説教で「逝去者記念の式」を実施したことには大きな意味があったと考える。高橋主教は、説教で、草津の栗生楽泉園で命を落とされた皆さんに無関心だったことや差別する社会を改める働きをしてこなかったことを謝罪された。

オンラインでの開催ということで、草津での配信や時間管理等で上條仁さん・佐藤維さんには、リハーサルを含めて細かい配慮をいただき大変お世話になった。

2日間、正味6時間程度のプログラムであったが、上述したキリスト者そして教会の信仰と人権についてのある程度の問題提起を行なうことができたのではないかと、思う。

私たちは、このような考察ができるものを少し

でも提供できるよう、私たちの方から送り出すつもりだった。しかし、グループシェアリングの活発なやり取りを垣間見た時に、私たちは提供者であったかもしれないが、それを受け取り熟成させて深め仕上げていったのは参加者の皆様であるということを深く感じた。あくまで事前準備は、このような質問やシェアリングのための教材に過ぎないが、そのことのために力を尽くすことの大切さを学んだのである。

なお、この人権セミナーのご案内等で「コンウォール・リー女史」というように「女史」という表現を用いた。準備委員としては、参加申込時にご指摘いただくまで、「女史」という言葉が女性を特別視する表現で男性側に対語がない「不快語」の一つであることに意識できていなかった。「女史」という「不快語」を使用したことを心よりお詫び申し上げる。このことから思うのは、私たちの人権意識の乏しさ、弱さである。さらに、私たち自身が差別の加害者であったという気づきが与えられた「2022年人権セミナー」であった。



講演をお願いした藤崎陸安氏



納骨堂前で行なった逝去者記念式

## ■ 2022年人権セミナーを実施して

今回、気づかされた視点を大切にしたい

管区人権問題担当者

司祭 クリストファー 奥村貴允

ハンセン病の課題や人権について私が初めて知ったのは、お恥ずかしながら神学校に入ってからでした。それまで自分がいかに無知でいたかを反省せずにいられなかったことを思い出す次第です。2012年より人権問題担当者になったのも、人権についてもっと向き合うようにと主の導きがあったと今になって思います。

2022年のテーマは「キリスト者と人権～草津から見えてくるもの～」でした。今回は北関東教区と東京教区の方々のご準備下さいましたが、オンラインということできろろ苦心しながら開催して下さいましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

今回の人権セミナー参加で特に心に残ったのは、当事者となるということ、隣人となるということでした。この言葉がセッションやグループシェアリングでも話された時、私はある年の人権セミナーで講師の先生から教えていただいたこと、「隣人とは空間(場所)の問題ではない。関係性の問題だ」という言葉を思い出しました。今回のグループシェアリングで「痛み・苦しみに向き合い、関わり続けること。忘れないことが大切だ」と感想が出た時、はたして自分はハンセン病回復者の方々とどのような関係性を持っているのだろうか、と自問自答するような思いでした。

ところで2020年以来コロナ禍が続き、これが思いもしないところで人の関係性を分断させています。「ハンセン病差別の歴史があるが、今のコロナ禍でも似たことが起きている」とグループシェアリングで意見が出され、差別の構造は今も昔も変わらず、形を変えて存在しているのだと

痛感させられました。今回のテーマに限らず、他の様々な差別やハラスメントが存在している中で、これまでの取り組みや歴史を学ぶことは意味のあるものでした。人権問題担当者として人権の学びをしていると、第三者から「もう終わったこと」という旨のご意見もいただいたことがありますが、今も存在する人権問題を人権問題として捉える感性が大切です。毎年開催する人権セミナーの学びは、そうした感性を磨くために必要です。差別等で人権が侵害された人とどう向き合っていくのか、私たちに課せられた課題です。

今回の人権セミナーで気づかされた視点を大切にしつつ、これからの活動や聖書の読み方に活かしていければと思います。

## ■ 感想

2022年日本聖公会人権セミナーに参加して

東北教区人権担当者

司祭 ヤコブ林 国秀

今回は、北関東教区と東京教区の両教区が当番をお務めになり「キリスト者と人権～草津から見えてくるもの」をテーマとしてオンラインにより行なわれました。

第1セッション第1部は北関東教区の松浦 信司祭(草津聖バルナバ教会・聖慰主教会牧師)の案内による「草津とハンセン病の歴史と聖バルナバミッションについて」を視聴しました。

草津ではコンウォール・リー氏により「聖バルナバミッション」が開始されましたが、国策で栗生楽泉園が設置され、病者救済事業が隔離政策へと変えられ、ついには、人権侵害が起こされた歴史を知り、苦難を負わされた皆さんへの懺悔の気持ちを深めました。

第2部は「重監房とクリスチャン」のテーマで資料館の松浦志保学芸員(草津聖バルナバ教会信徒)から学びました。国策はさらに人権侵害



へと進み、栗生楽泉園に「重監房」が設置され、そこで、多くのクリスチャンも含む、非業の死を遂げられた方々の話を聴きました。

第2セッションは、東北教区にとってなじみの深い藤崎陸安さんから「私の生きたハンセン病の歴史」をお聴きしました。藤崎さんは全療協本部中央執行委員を2度にわたって計10年間、松丘保養園入所者自治会館長も8期8年お務めになられた経歴をお持ちで「旧らい予防法」を廃し、人権を取り戻す運動に命を捧げられています。今回のセミナーで3人の皆さまからお話を伺いましたが、今回のテーマである「草津から見てくるもの」が、しっかりと見えたように思いました。

### ■人権セミナーに参加して

一人ひとりが大切な存在

北関東教区 大宮聖公会信徒  
マリヤ 石森眞子

人権セミナーが北関東教区内草津を会場に開催されると聞き、オンラインに不安があったのですが初めて参加しました。

初日第1セッションは映像による草津のフィールドトリップ。湯畑源泉から療養所ができる前からハンセン病者が湯治をしていた湯之澤地区、

マーガレット館、そして療養所栗生楽泉園までを40分で解説していただきました。何度も訪ねている療養所内の聖慰主教会ですが、広い玄関は当時入所者が出入りし、ゲストとなる人々は別の玄関から入りコミュニケーションの内外で居場所が分かれていたとの話は初めて聞く事実でした。

第2セッションは療養所に設けられた重監房での生活についての解説を受け、知らなければ知らないで過ごしてしまう事実に関心を持つことの重要性を認識させられました。

2日目の第3セッションは藤崎陸安さんの講演『私の生きたハンセン病の歴史』でした。印象に残った言葉は、「先達の努力、頑張りのおかげで今の自分がある。毎日納骨堂に行って祈ることから一日が始まる。」また、「運動のないところには成果がない。」と祈りと行ないが伴うことに、私たちが毎週教会から派遣されていることを思いおこさせました。草津から見えてきたものが確かにありました。事前に収録した動画に字幕をつけて講演を理解しやすく準備くださり、礼拝はライブで現地とともに祈ることができました。講師、準備委員の皆さまに感謝いたします。



### 口日本聖公会『管区事務所だより』購読のお願いと購読料について

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面での確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の年間購読料について、通信費・紙代・インク代の値上がりなど、などさまざまな事由のため、2020年より購読料改訂を実施させていただきます。年間の購読料金は、2020年2月以降のお申込みから、個人1,200

円、1か所につき2部以上ご希望の場合は1部1,000円となりました。ご不明な点等ございましたら、管区事務所宛に電話にてお問い合わせください。余儀ない事情をご理解いただき、今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

管区事務所 電話：03-5228-3171

## ☞ 首座主教からのクリスマスメッセージ

『見よ、おとめが身ごもって男の子を産む。その名はインマヌエルと呼ばれる。』

この名は、『神は我々と共におられる』という意味である。』（マタイ1章23節）

**現**在、北九州市には小倉インマヌエル教会、八幡聖オーガスチン教会、戸畑聖アンデレ教会があります。また筑豊地域には直方キリスト教会があります。これらの教会はどれも明治から大正にかけてジェームス・ハインド司祭の伝道によって建てられた教会です（以前は門司、若松にも教会がありました）。この四教会は「ハインド協働教会」として、毎年、大斎節の学びや合同礼拝などを行なっています。今年も11月に合同礼拝が行なわれました。昼食後には各教会が事前に提出していた愛唱聖歌を歌うプログラムで、何故その聖歌を選んだのか、信徒の方がお話ししてから、みんなで聖歌を歌たい演奏して楽しい時間を過ごしました。

直方キリスト教会のKさんは、合同礼拝の中で歌われた聖歌363番（「ガリラヤの風かおる丘で」）についてお話くださいました。「わたしは信仰者としてコンプレックスをもっていました。それはイエス様が一緒にいてくださると実感したことがないということです。教会のなかでイエス様が一緒にいてくださることを感じた、という話を聞くことがあるけれども、自分にはそれが無いの

です。しかし、ある時、五十嵐主教様の説教で、復活のイエス様がエマオに行く途中で二人の弟子たちに現れた物語の説教を聞き、イエス様のお弟子たちでもイエス様だと分からなかったのだと思ってホッとしたのです。わたしに分からなくてもイエス様は確かにわたしと一緒にいてくださる。『二人または三人がわたしの名によって集まるころには、わたしもその中にいるのである。』（マタイ18章20節）と、イエス様はおっしゃっておられる。そう思えたら嬉しくて嬉しくて、この聖歌が大好きになりました。」

**マ**タイによる福音書は、救い主の誕生は、神がわたしたちと共におられることの徴であると伝えていきます。そしてこの福音書の最後は「わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる。」（マタイ28章20節b）というイエスの言葉で終わっており、救い主が天に昇られた後もわたしたちと共にいてくださることを約束しています。大切なことは「わたしと共に」「あなたと共に」ではなく、「わたしたちと共に」「あなたがたと共に」「二人または三人が集まっているころには」と言われていること

です。

イエスがわたしと共にいてくださるのは、わたしが誰かと一緒にいるとき、他者と関わっている時ということです。マタイによる福音書第8章では、前後の文脈から、二人または三人が集まるのは、和解のために祈るその時と理解できます。和解のために働き、和解のために祈る集りの中にイエスは共にいてくださることが強調されています。

**新**型コロナウイルス感染症は第8波が始まったと言われていますが、長引くコロナ禍の中で、健康や生活に不安を感じておられる方も多くおられことでしょう。誰かに会いたくても会えないでいる方もおられることでしょう。人と人の関わりが薄くなりがちな今日の社会のなかで、神様と人、人と人をつなぐ働きを大切にしたいものです。直接お会いすることができなくても、「わたしを大切に思っている人がいる」と思ってもらえるような関りを通してクリスマスの喜びを表したいものです。

**今**年2月に始まったロシアによるウクライナ軍事侵攻は今も続いており、多くの尊い命が犠牲となり、今も多くの人たちが命の危険にさらされ寒さに凍えながら過ごしています。二度の世界大戦を経験し多くの犠牲をはらって戦争の愚かさ、残虐さ、平和の尊さを学んだのではなかったのでしょうか。テレビから流れてくる現地の映像に心が痛みます。イスラエルとパレ

スチナ、ミャンマーなど他の国々、地域でも戦争・紛争によって多くの人たちが恐怖と悲しみと不安のなかで過ごしています。今年も世界各地で地球温暖化による大規模な自然災害が発生しました。多くの被災者の方々がおられます。人権が守られずに苦しむ方々がおられます。

「暗闇に住む民は大きな光を見、死の陰の地に住む者に光が射し込んだ」(マタイ4章16節)とのイザヤの預言が成就するように祈り、仕え、献げるクリスマスをお迎えいたしましょう。

**主** イエス・キリストのご降誕を心からお祝い申し上げます。

日本聖公会首座主教  
主教 ルカ 武藤謙一



クリスマス

## 「女性に対する暴力の根絶を求めて祈る」礼拝に参加して

東京教区聖救主教会 牧師 司祭 グロリア 西平妙子（沖縄教区より出向）

「女性に対する暴力の根絶を求めて祈る」礼拝に参加させていただきました。多くの方に参加していただくために配信する動画収録のための礼拝です。ポスターにあるように、世界の「ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン」に連帯し、11月25日（女性に対する暴力撤廃の国際デー）から12月10日（世界人権デー）までのキャンペーン期間中の、11月27日より配信が開始されます。

女性と少女へのあらゆる形態の暴力が根絶されることを願って、礼拝はささげられます。そのことに賛同してくださる皆様は、配信を見てお祈りしていただきたいと思います。礼拝の司式は、高橋宏幸主教、入江修主教、大岡左代子司祭によって行われました。式典長は下条裕章司祭、奏楽は堀江真理子さん（聖アンデレ教会）、他にも多くの方の協力によって、どこにいても祈れる配信が可能になりました。

お説教は後藤香織司祭がしてくださいました。聖書の箇所はヨハネによる福音書12章の「ベタニアで香油を注がれる」の箇所です。お説教は、トランス女性であることの自己紹介から始まりました。イエスに弔いの準備をした女性に対して、高い香油をイエスのために使ったことが非難されます。私たちは目の前で起こっていることが、自分の常識では考えられない時に、自分が脅かされない安全な場所を求めます。理解できない出来事はその恐怖心から排除を生み出すこと、集団の一見正論にみえることでも本質と違っていることがあることに気づかされました。ユダは「高い香油を売って貧しい人にほどこさなかつたのか」と正論と思われる言葉で批判します。そこでイエス様は言います。「この人のするまにさせておきなさい。」この言葉は、私たちに何を問うているのでしょうか。お説教を聞きながらその

ようなこと思いました。

その後の講演は、臼井一美さん（日本YWCA 幹事／日本バプテスト連盟）がしてくださいました。本当は、今はまだ向き合いたくなかったNBUS（Network for Biblical Understanding of Sexuality、性の聖書的理解ネットワーク）の問題に、傷つくことを怖れず向き合って講演をしてくださった勇氣に感謝します。お説教や講演の内容は、礼拝の配信の中で聞いていただきたいと思います。

礼拝に参加して、前に立ってくださっている皆様の勇氣に感謝します。勇氣ある人によって祈りがささげられました。勇氣という言葉は、大層に感じられるかたもいるかもしれませんが、参加してくださった皆様は、勇氣ある人々だと思います。その勇氣に支えられて、私も礼拝に参加することができました。



説教壇の後藤香織司祭

声を出したのになかったことにされた多くの人のため、小さな声が大きな声に押しつぶされた人のため、声を出すこともできずに圧倒的な暴力のために命、身体、心、魂が傷つき危険にさらされている人たちのため。そのような人が、近くに

遠くにいることを忘れずに、ご一緒に祈りたいと思います。そして、力を振るおうとする人の、心・体の傷を暗闇から出して光をあててください、と祈ることができますように。



## 女性に対する暴力の根絶を 求めて祈る

日時 2022年11月27日(日) 17時から配信

司式	主教	高橋宏幸	(東京教区)
	主教	入江 修	(横浜教区)
	司祭	大岡左代子	(京都教区)
説教	司祭	後藤香織	(中部教区)

(東京教区聖アンデレ主教座聖堂)

礼拝を「東京教区聖アンデレ主教座聖堂ホームページ」

<http://www.anglicanacathedral.tokyo> より

動画配信いたします。

礼拝後の分かち合い「はるかな希望を共に見つめて  
～(ナッシュビル宣言)と(NBUS)の課題～」

お話 日井一美さん

(日本バプテスト連盟市川八幡教会教会員・日本YWCA 幹事)



動画配信の QR コード

世界の「ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン」に連帯し、11月25日(女性に対する暴力撤廃の国際デー)から12月10日(世界人権デー)までの期間中の11月27日より、女性と少女へのあらゆる形態の暴力が根絶されることを願って、礼拝の動画配信を開始します。どうぞお祈りの時をともにしてくださいようお願いします。

《問い合わせ先》03-3431-2822

日本聖公会 女性に関する課題の担当者  
正義と平和委員会・ジェンダープロジェクト  
東京教区聖アンデレ主教座聖堂

## 世界の聖公会の動向

- ☆「エписコパル（主教的）・ミニストリー担当主教」を創設
- ☆ ウェリントンの主教、宣教拡大を目指す
- ☆ 100万人以上が、英国聖公会のオンライン礼拝に参加
- ☆ オックスフォードの主教が同性婚への支持を表明

管区 渉外主査  
司祭 ポール・トルハースト

### ○「エписコパル（主教的）・ミニストリー担当主教」を創設

今年のランベス会議の成功を受けて、アングリカン・コミュニオンに新たなポスト（エписコパル・ミニストリー担当主教）が創設された。英国のギルドフォード教区ドーキングの現主教であるジョー・ベイリー・ウェルズ博士がこのポストに任命され、2023年1月から新しい職務に就く予定となっている。

ランベス会議は、アングリカン・コミュニオンのすべての主教が招待される10年に一度の集まりであり、今年には世界各国から約650名の主教が参加した。

ランベス会議の参加者と主催者は、会議に集ったことにより、アングリカン・コミュニオン全体の関わりが活性化したと述べている。会議の予想外の成果として、アングリカン・コミュニオンのコンパニオン・リンク・プログラム（個々の教区と世界各地の他教区間とのパートナーシップ）への期待が高まっている。会議に参加した200名以上の主教が、「共に歩む」という取り組みの一環として、新しく正式なコンパニオン・リンクを作りたいとの希望を表明した。

この新たなポスト創設は「アングリカン・コミュニオンの主教たちの間に協力的かつ熱心で豊かな交わりを育み、管区間の交わり、学び、交流をこれまで以上に促すことを目的としている」と、アングリカン・コミュニオン事務局総主事であるアンソニー・ポッグ主教は述べる。

### ○ウェリントンの主教、宣教拡大を目指す

普段から裸足で歩いているドレッドヘアの聖職者が、ニュージーランドの首都にあるウェリントン教区の主教に就任して10年経った。彼は現在、自身のミニストリーを拡大し、地域社会と協力して教会の使命をより効果的に示すことを目指している。

54歳のジャスティン・ダックワース主教は、総会に参加したことも教区司祭を務めたこともないまま、2012年に按手された。その7年前まで彼は聖職に就いておらず、聖公会関係者ですらなかった。

ダックワース師は、彼が「健全で、成長し、公正な」教会を率いる最初の10年を終えた今、「すべてのコミュニティに福音を広める」ためローカルな活動に注力することを目指している。

「私たちの教会論とは、あらゆる地域で身近であり、コミュニティ変革における魅力的なエージェントであり、周縁の人々の声を代弁する存在でありたいということです。」と彼は述べた。

ダックワース師によると、ウェリントン教区は「何百もの多様なコミュニティ」を包摂しており、この10年間で教会は宣教が活性化し、人々と密接に協力することに自信を持つようになった、とのことである。

彼は「10年経った今こそ、外に向けての発信にもう少し立ち帰るべき時だと感じています。すべての地域社会には、復活したキリストとその変革の力を証しすることができる福音の表現があるはずです」と述べた。

2006年に聖職に就いたダックワース師は、10代の頃に全国的なキリスト教の青年グループである

ユース・フォー・クライストに参加した後バプテスト教会に通い、そこでジュニー夫人と出会った。

彼は特に性産業従事者やホームレスなど、社会の周縁にある人々と共に生きることに重点を置いて宣教活動を展開してきた。ダックワース夫妻は、ウェリントンの貧しい地域や恵まれない地域に共同住宅を建設してきた。1996年にこの活動を拡大して「アーバン・ビジョン」を設立、2008年には聖公会の教役者となり、現在も指導者として従事している。

主教は分厚いドレッドヘアに似合わないという理由でマイターをほとんど身につけず、たまに参加するサッカーの試合や学校訪問、葬送式等を除いて、10代から靴を履かないライフスタイルを続けている。

### ○100万人以上が、英国聖公会のオンライン礼拝に参加

インターネット革命が人々の礼拝のあり方を変え続けている時代にあって、英国聖公会の「デイリー・プレーヤー・ポッドキャスト」の利用者数が100万人を突破した。

このポッドキャストはDaily Prayerアプリでオーディオを利用することも可能であり、英国聖公会の伝統的な朝夕の祈りのサイクルに沿って、さまざまな音声や音楽が収録されている。

英国聖公会の礼拝式文に沿った祈りと朗読が全国のボランティアによって収録され、雰囲気のある短い礼拝が、ロンドンのセント・マーチン・イン・ザ・フィールズの聖歌隊による奏楽と合わせて編集されている。

昨年3月、コロナ禍による制限中に全国の教会から配信されたオンライン礼拝サービスに多くの人がアクセスしたという報告を受けて、このサービスが開始された。

これは、古くからある修道院の日々の礼拝サイクルに対する関心が再び高まっていることのものである。

英国聖公会の出版責任者であるトーマス・アラン・チャップマン氏は、次のように述べている。「声、音楽、静寂の調和によって、世界中の多くの人々から祈りの共同体に加わっていることを日々実感していられると感想をいただいています」

### ○オックスフォードの主教が同性婚への支持を表明

オックスフォード教区のスティーブン・クロフト主教はこのほど52ページのエッセイ『愛と信仰において共に(Together in Love and Faith)』を出版し、この10年間で同性愛に対する自身の見解がどのように変化したかを明らかにした。

10年間の反省と私たちが奉仕する社会の大きな変化に照らして、スティーブン主教を含む教会の多くの人々は、今こそ地域の教会や聖職者が同性愛を祝福する公的サービスを提供できるようにし、英国聖公会において同性婚を挙行することに対する法的障壁を取り除く時だと考えている。聖職者も、良心に従って自らの関係を秩序立て、同性パートナーと結婚する自由が与えられるべきであると。

スティーブン師は次のように記している。「教会生活におけるLGBTQ+の人々の切実な痛みと苦悩を認める必要があります。私は教会全体としてこれらの問題について、より良い決定と実践に到達するのがあまりにも遅かったことを残念に思っています。私自身の見解が変わるのも遅く、私の行動や行動力の欠如が、さまざまな軋轢や意見の相違、苦痛を引き起こしたことを申し訳なく思います」

スティーブン主教はまた、英国聖公会の多くの信徒が伝統的な結婚観を持っており、今後も持ち続けるであろうこと、そしてこれは変化の自由を求める人々からも尊重されるべきものであると述べている。これは現時点で世界のアングリカン・コミュニオンにおける多数の見解であるが、一部の管区ではすでに同性婚を祝福することを決定している。一方で聖職者と教区には、新しい取り決めを選択しない自由も必要である。中には、伝統的な見解を保持する英国聖公会主教による管理を望む地域があるかもしれない。

スティーブン主教は次のように記している。「いかなる和解も、愛と敬意に基づいて行なわれなければなりません。教会内外のLGBTQ+の人々とその家族への愛と敬意、異なる見解を持つ人々への愛と敬意…。この愛こそ、現代を生きる私たちの議論と行動の象徴でなければなりません」



**2023年 宣教協議会テーマ：**「いのち、尊厳限りないもの—となりびととなるために—」

**主題聖句：**「私はぶどうの木、あなたがたはその枝である。人が私につながっており、私もその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。私を離れては、あなたがたは何もできないからである。」(ヨハネ 15章5節、聖書協会共同訳)

2023年宣教協議会まで残り1年を切りました。この管区事務所だよりに同封されて、ポスターと案内をみなさまにお届けしております。来年の11月、清里でどのような協議会を開催できるのかをより具体的に検討するため、去る11月9日(水)～10日(木)に数名の実行委員が実際に現地に足を運び、清泉寮内外の下見を行ないました。また、宣教協議会のテーマと主題聖句は、本冒頭に掲げたものに決定しました。これからさらにスピード感をもって、準備を進めていく段階となっています。

前号(Vol.3)にて詳しくご紹介しましたが、8月22日(月)～12日(火)に総勢35名で行なわれたぶどうの枝協議会では、活発な意見交換がなされ、宣教協議会で取り上げるべきプログラムについて多くのアイデアが出されました。それらは世界規模のものから、管区レベルのもの、今まさに直面している社会問題、そして各教会の足元のことまで多岐にわたりました。それ

だけ、現在私たちの目の前に、取り組むべき宣教の課題が多く存在していることがあらためて明らかになりました。多くの意見が出されたことに感謝しつつも、それらを整理し、実際のプログラムとして組み立てていく作業は、困難を極めます。

10月17日(月)に実行委員が東京に集まり、宣教協議会の大まかなプログラムを協議しました。内容は案内をご覧ください。3泊4日の日程で、1日目は教区ごとにブースを設けて前回の2012年宣教協議会から10年間の実りを持ち寄ること、2日目は「こども」「性の多様性」「老いと死」その他複数のテーマを設定し、講師を招いてのパネルトークと分科会、3日目は東日本・中日本・西日本の宣教協働区ごとの協議と交わり、4日目は総括という柱で、全体スケジュールを組み立てました。期間中は、できるだけ多様な礼拝を行なうように、また清里の自然の中での屋外プログラムなども検討する予定です。



来年11月に現地に参集するのはおよそ140名程度になりますが、できるだけ多くの方がそれぞれの場所で参加できるよう、いくつかのプログラムはオンライン配信を計画しています。また、各教区からの参加者8名は、既存の枠組みにとらわれず、ジェンダーや年齢に配慮しつつ、より自由な人選をしていただきたいと思います。参加者が確定しましたらオンライン準備会を行なって、参加者同士が事前に顔を合わせ、意識を高めて協議会本番に臨めるよう、また終了後は定期的にフィードバックの機会を設け、準備期間も終了後の時も大切にしていきたいと考えています。しばらくお休みしていたぶどうの枝分科会も年明け

から再開し、さらに多くの方々のご意見とご協力のもと、これからさらに詳細を検討し決定していきます。

日本聖公会全体での11年ぶりの宣教協議会です。参加者はそれぞれ事情も状況も異なる教区、地域、教会から集まりますので、そこにはさまざまな思い、考え、期待、希望などがあるでしょう。それらを分かち合い、理解し合うことで、各個人、各教会、各教区、日本聖公会の宣教の働きが少しでも豊かなものとなりますよう、実行委員会では知恵と力を注いでいます。どうぞ関心を寄せてくださり、心を合わせてお祈りくださいますよう、お願いいたします。

### [ 2023年宣教協議会のための祈り ]

信頼と和解、平和と正義の源である主よ、人間の愚かさと誤りにより、今なお戦争、弾圧、差別、分裂の絶えないわたしたちの世界を顧みてください。

日本聖公会宣教協議会へと向かう歩みを祝福し、わたしたちがこれまでの歩みを振り返り、その実りを感謝することができますようにお導きください。そして、新たな歩みの出発点とすることができますように、わたしたちの足元を照らし、知恵と力をお与えください。

あなたは、み子イエス・キリストを通して、すべてのいのち、とくに小さくされている人々と共に生きることの大切さを示してくださいました。どうかぶどうの木である主につながり、生きとし生けるものの「となりびと」となる道を歩むことができますように、わたしたちをお導きください。

主イエス・キリストによってお願いいたします。アーメン

## 2022年墓地清掃（青山霊園）と宣教師逝去者記念礼拝

今年も10月27日、管区事務所の恒例の行事として、秋晴れのもとに行ないました。主に感謝！

管区事務所 総主事・職員一同



作業開始前の墓石周り



黙々と？作業を



作業完了！



宣教師に感謝して花束を



作業を終えて・集合写真

(写真提供・金子登美江／及川史子)

## 新型コロナウイルス（COVID-19）に関連する 各教区の対応

### 北海道教区 原則として礼拝（公禱）を行なうが、各教会で判断

- ・教会での礼拝は主日・週日いずれも定時に行かない、誰でも参加可能。
- ・感染対応をこれまで通り実施しながらも、教会活動、ことに礼拝における実践を可能な範囲で少しずつ拡大していくことを勧める。（あくまでも「可能な範囲で」）
- ・礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅で礼拝を守ってもよい。

### 東北教区 原則として礼拝（公禱）を行なうが、各教会で判断（休止は主教に連絡の事）

- ・十分な感染対策を取ること。（衛生用具の再点検実施の事）  
（十分な換気、消毒、場合によっては入場者制限、飲食の休止、地域状況にも留意する、外部に呼びかけるプログラムは感染状況勘案の上決定すること。）
- ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。
- ・引き続き警戒は緩めないこと。（No.9 遵守のこと）
- ・司式者のみ2種陪餐とし、奉仕者・会衆は1種陪餐とすること。
- ・堅信受領者総会開催については十分な感染予防に徹すること。

### 北関東教区 礼拝（公禱）の再開または休止

- ・各教会・礼拝堂で協議し、地域社会と共同体の状況により適切な対応を講じる。
- ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。

### 東京教区 礼拝（公禱）の公開または休止

- ・感染状況の懸念が深まる中、各教会・礼拝堂での礼拝の公開などは、感染防止の対策の上、それぞれの状況にあわせて実施。
- ・幾つかの教会・礼拝堂は公開の礼拝を休止している。

### 横浜教区 礼拝（公禱）の公開

- ・「礼拝指針」（更新・2022年6月版）の徹底。
- ・「新型コロナウイルス感染者発生時の教会対応ガイド」の順守。

### 中部教区 礼拝（公禱）の再開

- ・主日及び週日の礼拝再開、休止については『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき各教会で判断。
- ・緊急事態宣言等下のエリアにある教会は原則礼拝等休止。
- ・聖歌歌唱及び二種陪餐再開については主教に報告の上実施。

### 京都教区 各教会で判断

- ・感染者が増加しており、引き続き感染防止対策は行う。
- ・主日礼拝の方法は各教会の判断としている。

### 大阪教区 礼拝（公禱）の再開

- ・各教会の事情には違いがあるので、各教会の判断を尊重する。
- ・リモートの活用などに引き続き取り組む。（リモートが使えない方へ配慮しつつ）

### 神戸教区 礼拝（公禱）の公開

- ・教区自粛基準（4/4改訂）に従って礼拝を実施。感染状況によって各教会牧師は教会委員会に諮り、教区主教と相談する。

### 九州教区 礼拝（公禱）の一部休止

- ・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない（体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など）。

### 沖縄教区 礼拝（公禱）の再開

- ・引き続き十分な感染症対策を行なう。（マスク着用、手指消毒、換気、会衆席の間隔確保等）
- ・主日礼拝へは無理に出席しない（体調不良、濃厚接触等）。

- ・陪餐（一種、二種）、聖歌の歌唱等は各教会で判断。

### 管区事務所 勤務体制の変更

- ・4/4より当面の間、平日（月曜日～金曜日）10:00～17:30の勤務時間短縮体制。

- \* 毎月1回、情報更新をいたします。管区のHPにも掲載（英語版もご用意）しておりますので、ご活用ください。

（2022年11月25日現在）

## 教区報再録

### 『きょうどう通信』第3号

## 北関東教区・東京教区 宣教協働特別委員会

広報小委員会

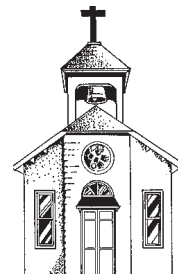
### 新教区設立推進の可否については 1年延期を協議

北関東・東京教区では、2021年秋に行なわれたそれぞれの教区会で、宣教協働と教区再編成を進めていくために「北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会」（以下、特別委員会）の設置が承認され、これまでの活動を展開してまいりました。特別委員会の規約では、両教区で新教区を設立することを推進していくかどうか2022年秋の教区会で審議し、承認を求めることとしておりました。しかしながら、新型コロナウイルス蔓延の影響で活動に大きな制限があり、両教区合同礼拝が延期になり、それぞれに今後の歩みについて語り合う場や機会が重ねられず、わたしたちが十分に「出会ってきた」とは言えないまま、月日が経ちました。この状況で、新教区設立推進の可否を協議することがふさわしいのか…。特別委員会、両教区常置委員会は、今秋の教区会にてこれまでの活動を報告した上で、「あと1年審議することを延ばしてほしい」との思いで議案を提出し、その延期についてそれぞれの教区会で協議されようとしています。

### Come On・ギモン

- Q そもそも、なんで北関東と東京両教区が新教区を設立しようとしているの？
- A 日本聖公会総会で立てられた東日本宣教協働区協働委員会では、①北海道と東北、②北関東と東京それぞれのグループで協働した実りを持ち寄ることにしました。日本聖公会の教区再編成のために伝道教区になった北関東教区の思いに東京教区が賛同し、共に教区の再編成をしていこう、それならばどちらかに吸収される形での合併ではなく、一緒に新しい教区を設立しようということになったわけです。

課題は山積ですが、日本聖公会という「教会」が変わろうとしているひとつの表れです。



日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。